

# 令和6年度 第3回新潟北警察署協議会議事概要

開催日時	令和6年12月13日（金）午後1時30分から午後2時50分まで		
開催場所	新潟北警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	高橋会長、伊藤委員、江戸委員、佐藤委員、南委員、 渡邊委員  (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	佐山署長 高澤副署長 五十嵐警務課長、中川生活 安全課長、金子地域課長 斉藤刑事課長、小酒井交 通課長、渡邊警備課長、森谷会計課長	計9人

## 管内の治安情勢

署長から、令和6年11月末現在における管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について下記のとおり説明があった。

### 第1 地域の安全・安心確保のための取組の継続推進

#### 1 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間・全国地域安全運動の実施（10月11日～10月20日）

次の4点を運動重点とし、パトロール活動や関係機関団体と連携した広報・啓発活動など、被害防止の諸対策を推進した。

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
- (2) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- (3) 自転車盗・万引きの被害防止
- (4) 空き家・倉庫対象の侵入盗被害防止

#### 2 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の一層の推進

- (1) 犯人からの電話を受けない対策

ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの高齢者無償化サービスの周知、通話録音機能や迷惑電話撃退メッセージ等警告機能を有する防犯機能付き電話機の普及・促進を図るための広報・啓発を推進した。

(2) だまされないための対策

最新の手口に対応した被害防止広報を迅速に実施し、スピード感を重視した広報活動を推進した。

(3) だまされたとしても犯人にお金を渡さないための対策

金融機関、コンビニエンスストア、宅配業事業者等の職員に対し、積極的な声掛けを依頼するなど、関係機関と連携して被害防止対策を推進した。

### 3 安心感を高めるための街頭活動の推進

(1) 警察官の姿を見せる活動の推進

住民の最も身近で活動する地域警察官による警ら活動、職務質問、街頭指導及び立番等の街頭活動を継続的に推進し、地域の安全・安心確保に努めた。

(2) 広報・啓発活動の推進

地域警察官による巡回連絡、各種集会出席、通学路警戒等のあらゆる機会を通じ、犯罪被害防止の広報・啓発活動を推進した。

### 4 犯罪検挙活動の強化

事件検挙活動を推進し、犯人の逮捕等を通じた犯罪抑止対策を講じた。

## 第2 高齢者交通事故防止運動を始めとする交通事故防止対策への取組の推進

### 1 高齢者交通事故防止運動の実施（10月1日～10月31日）

(1) 高齢者家庭訪問の実施（9月30日）

9月23日に発生した交通死亡事故を踏まえ、運動に先立ち、関係機関団体と連携して発生地付近の高齢者宅を一斉訪問し、交通事故防止広報・啓発活動を実施した。

(2) 集客施設等における広報・啓発活動の実施（9月30日、10月17日）

関係機関団体と連携し、管内のスーパーマーケット（9月30日）及び松浜朝市（10月17日）において、夜光反射材等を配布しながら交通事故防止広報・啓発活動を実施した。

(3) 年金支給日における広報・啓発活動の実施（10月15日）

年金支給日の金融機関において、関係機関団体と連携した交通事故防止広報・啓発活動を実施した。

(4) 高齢者に対する交通安全教室の実施（10月23日）

交通死亡事故発生場所付近の高齢者会合に参加し、道路横断の疑似体験を通じて安全確認の重要性を認識させるため、歩行シミュレーター（わたりジョーズ君）を活用した高齢者参加体験型交通安全教室を実施した。

### 2 各種事故防止対策の積極的推進

(1) 可搬式速度違反自動取締装置のダミーを用いた速度抑制対策の実施

県警察の可搬式速度違反自動取締装置の管内運用には限りがあることから、交通事故防止のため、ダミー（署員制作）の運用を開始した。既に県内各署で同様の活動を実施しているが、当署も主に幹線道路や事故多発路線等において運用

し、速度抑制や交通事故防止を図った。

(2) 交通事故防止のための交通安全対策の推進

ア 交通流の円滑化により事故防止を図るため、県道398号線の新潟市北区名目所地内の交差点の停止線位置を改善した。

イ 5月19日に発生した交通死亡事故を踏まえ、道路管理者と協議した結果、新潟市北区松浜地内の見通しの悪い下り坂について、走行速度の抑制と注意喚起を図るための減速路面標示（ドットマーク）に加え、「速度落とせ」の路面標示も設定された。

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 地域の安全・安心確保のための取組の継続的推進

(1) 年末特別警戒の実施

令和6年12月10日（火）～12月31日（火）

(2) 特殊詐欺及び匿名・流動型犯罪グループによる犯罪等の被害防止対策の推進

(3) パトロール活動など、安心感を高める街頭活動の推進

### 2 冬の交通事故防止運動を始めとする交通事故防止対策への取組の推進

(1) 冬の交通事故防止運動の実施

令和6年12月11日（水）～12月20日（金）

(2) 各種事故防止対策の積極的推進

## 答申

新潟北警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

### 1 歩行シミュレーターを活用した高齢者交通安全教室は、交通事故防止の効果が高いと認められるので、今後も管内各地で実施していただきたい。

○ 歩行シミュレーター「わたりジョーズ君」を活用した高齢者交通安全教室は、参加体験型であることから、高齢者が危険を具体的に認識することができ、交通事故防止に極めて有効です。今後も、新潟市などと関係の上、可能な限り要望に応え、実施していきたいと考えています。

### 2 問題となっているいわゆる闇バイトによる事件の被害防止の取組をお願いしたい。

○ 匿名・流動型犯罪グループによる事件が全国的に問題となっているので、被害を防止するため、若者を犯罪に加担させないための広報・啓発及び闇バイトに応募し

た者からの相談に対する保護対策を推進してまいります。また、被害に遭わないための防犯広報・啓発及び不審者目撃時の110番通報の広報等を継続して推進してまいります。

### 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

### その他

#### ～年末特別警戒出発式への出席及び広報活動実施状況の視察～

協議会終了後、年末特別警戒出発式に出席し、その後、管内スーパーマーケットにおける広報活動実施状況を視察した。



【パトロール出動の見送り】



【広報活動実施状況の視察】